

2013

地歴最新資料

第15号 (2013年4月15日現在)

INDEX

2012年4月～2013年4月のおもなできごと・TOPIC! 2

世界史

特集 中国近現代史のとらえ方について 3

広島大学名誉教授 曾田 三郎

(第一学習社 新課程『高等学校 世界史A』教科書 著作者代表)

①韓国と中国の政権交代 5

日本史

特集 文化財の教材化について 6

京都府立鳥羽高等学校教諭 奥村 典夫

(第一学習社 新課程『高等学校 日本史A』教科書 著者)

特集 文化財を遺していくということ 8

東京修復保存センター 取締役 児島 聡

地理

特集 白山手取川ジオパーク 9

金沢大学准教授・白山手取川ジオパーク推進協議会幹事 青木 賢人

(第一学習社 新課程『高等学校 地理A』教科書 著者)

②ミャンマーはいま 11



第一学習社

2012年4月～2013年4月のおもなできごと

(注) 敬称略。○内の数字は月を示す。下線部①は解説の掲載を示す。

政治	社会・文化	国際情勢
<p>2012年</p> <p>⑥4日、野田第2次改造内閣発足。</p> <p>⑨11日、政府は尖閣諸島の魚釣島など3島を国有化。</p> <p>⑨19日、政府の新たな原子力組織である、原子力規制委員会が発足。</p> <p>⑩1日、野田第3次改造内閣発足。</p> <p>⑪16日、衆議院解散。</p> <p>⑫12日、第46回衆議院議員総選挙。自民党が過半数を上回る294議席を獲得し、政権奪還。</p> <p>⑫26日、自民党の安倍晋三総裁が第96代首相に就任し、第2次安倍内閣発足。</p> <p>2013年</p> <p>①29日、政府は2013年度予算案を決定。復興対策を含め、約97兆円の過去最大規模の予算案に。</p> <p>③1日、政府は、国民一人ひとりに識別番号を割り振り、納税実績などを管理する、「マイナンバー法案」を提出。</p> <p>③15日、安倍首相が環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の交渉参加を表明。</p> <p>③20日、政府は日銀新総裁に黒田東彦を任命、新体制発足。</p> <p>③25日、日本とEUは、貿易自由化などに関する経済連携協定(EPA)の交渉開始を決定。</p>	<p>2012年</p> <p>④27日、政府は、日本の大陸棚を約31万km²拡大することが国連の大陸棚限界委員会に認定されたと発表。</p> <p>⑤21日、九州南部から東北部の太平洋側で金環日食観測。平安時代以来、932年ぶりの広域観測。</p> <p>⑤22日、東京スカイツリー開業。</p> <p>⑥12日、太宰府市教育委員会が、国分松本遺跡(福岡・太宰府市)から最古の戸籍木簡が出土したと発表。</p> <p>⑥28日、東京大学などの研究グループが、南鳥島近くの海底にレアアースを豊富に含む泥の鉱床を発見。</p> <p>⑦27日、ロンドンオリンピック開幕。日本は金メダル7個を含む、過去最多の38個のメダルを獲得。8月12日閉幕。</p> <p>⑩1日、JR東京駅丸の内駅舎の保存復原工事が完成。大正時代の開業当時の姿を復原。</p> <p>⑩8日、iPS細胞を作製した京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞受賞。</p> <p>⑩28日、京都市埋蔵文化財研究所が、藤原良相邸跡から最古級のひらがなが墨で書かれた土器片が出土したと発表。</p> <p>2013年</p> <p>④2日、1889(明治22)年の初代から数えて5代目となる新しい歌舞伎座が開場。</p>	<p>2012年</p> <p>⑤8日、ロシア大統領にプーチン就任。</p> <p>⑤15日、フランス大統領にオランド就任。</p> <p>⑧22日、ロシアが世界貿易機関(WTO)に正式加盟。156番目の加盟国に。</p> <p>⑩9日、48年ぶりの日本開催となる国際通貨基金(IMF)・世界銀行総会が開幕。14日閉幕。</p> <p>⑩12日、EUがノーベル平和賞受賞。</p> <p>⑪6日、アメリカの大統領選挙で、民主党のオバマ大統領が再選。</p> <p>⑪29日、国連総会で、パレスチナを「オブザーバー組織」から「オブザーバー国家」に格上げする決議案を採択。</p> <p>⑫12日、北朝鮮が長距離弾道ミサイル発射。2013年1月22日、国連安全保障理事会で、北朝鮮に対する制裁決議を採択。</p> <p>⑫①9日、韓国大統領選で、保守系与党・セヌリ党の朴槿恵が当選。韓国初の女性大統領に。</p> <p>2013年</p> <p>①11日、フランスが、旧植民地のマリでイスラーム過激派の武装勢力への攻撃開始。</p> <p>①16日、アルジェリアでテロ事件が発生。日本人10人を含む39人が犠牲に。</p> <p>②12日、北朝鮮が3回目の核実験を実施。</p> <p>②28日、ローマ教皇ベネディクト16世が退位。3月19日、アルゼンチンのフランシスコが新教皇に就任。南米出身者の就任は初。</p> <p>③①4日、習近平中国共産党総書記が中国国家主席に選出。</p> <p>④8日、イギリスのサッチャー元首相死去。</p>

TOPIC!

●イギリスでリチャード3世の遺骨発見 世界史

2012年8月、イギリス・レスター大学の考古学調査チームによって、イギリス中部レスターの駐車場の地下から成人男性の遺骨が発見され、リチャード3世の姉の子孫とのDNA鑑定の結果、2013年2月、この遺骨はリチャード3世のものと発表された。リチャード3世は15世紀のイギリス王で、バラ戦争でのちのヘンリ7世に敗北し、戦死したとされている。テューダー朝期に記された年代記やシェークスピアの劇「リチャード3世」では冷酷で残忍な人物と描かれているが、その人物像については見直し説が唱えられており、遺骨の発見によりさらなる新事実発見への期待が高まっている。

●世界遺産条約採択から40年 日本史

1972年にユネスコで世界遺産条約が採択されてから2012年で40年を迎えた。日本は1992年に条約に締結、これまでに16件(文化遺産12件、自然遺産4件)が登録されている。現在、北海道・青森県・岩手県・秋田県などが18の縄文遺跡群の世界遺産登録を進めており、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」としてすでに世界遺産暫定一覧表に記載されている。2015年の登録を目指し、2013年3月、文化庁に登録推薦書の協議案(原案)が提出された。

●南相馬ソーラー・アグリパーク 地理

津波で被災した市有地を活用し、太陽光発電所と植物工場での体験学習を通して地元の子どもの成長を支援する「南相馬ソーラー・アグリパーク」が2013年4月にオープンする。この施設は、南相馬市ひいては福島県全体の復興に貢献することを目的に建設された。約2千枚の太陽光パネルがある太陽光発電所で作られた電気をういて野菜工場栽培を行い、「電気の地産地消」を実践する他、発電所の仕事の体験など、さまざまなワークショップを受けることができる。

はじめに

近年、中国の近代や現代の歴史に関する優れた概説書や入門書が出版された。そのなかで、新しい研究の動向を反映した概説書として評価できるのが、岩波新書のシリーズ中国近現代史である。まだ刊行の途中であるが、全6巻のうち、主に清朝末期を叙述の対象とする第1巻から、中華人民共和国の成立から文化大革命の展開までを取り上げた第4巻までが出版されている。

岩波新書として、シリーズ中国近現代史と同じような体裁で出版されたものに、シリーズ日本近現代史がある。こちらも、幕末・維新时期から現代日本までを時系列的に叙述している。シリーズ中国近現代史の最終巻として、『中国の近現代史をどう見るか』の出版が予定されているが、日本近現代史のほうも、同じように『日本の近現代史をどう見るか』が、最後の第10巻である。この第10巻の最終章では、「教科書が通史のひとつの型」であり、時間的な順序にしたがい、政治を軸としつつも、経済や社会、文化の動向にも目を配り、「総合的に」歴史を描くものであることが指摘されている。この「総合的に」という言葉を手がかりに、世界史の教科書を念頭において、中国近現代史のとらえ方を検討してみたい。

1. 清朝末期における近代国家形成の試み

2013年3月6日付の新聞は、北京で第12期全国人民代表大会が開かれたことを、いっせいに報じた。記事のなかには、近現代中国の政治史にも関係する注目すべき点が含まれていた。「温体制 民心なき10年」という『朝日新聞』の記事は、温家宝首相在任中に中国の民衆が解決を望んだ問題として、「政府の横暴」「法治の欠如」「失業」等をあげている。また『毎日新聞』の社説は、中国社会に内在する不満として、「大国には類のない貧富の格差」「空気や水や土壌の深刻な汚染」等とともに、「憲法が定める庶民の人権を平然と無視する共産党の統治」をあげている。ここで注目したいのは、「法治」「憲法」である。こうした政治上のテーマが、中国の歴史上はじめて出現するのは、清朝末期である。

近代国家の形成は、いろいろな視角からとらえることが可能であるが、法に基づく統治の実現は要点の一つであり、「法治」の基本をなすのが憲法である。もちろん明治憲法をめぐる議論が示すように、憲法の内容に関する考察も必要ではあるが、形式的にいうならば、憲法を基本とする法制の整備が近代国家形成の重要な要点であることは間違いない。それでは中国において、このような近代国家の形成はいつ頃から、誰によって試みられるようになったのだろうか。いつ頃からという問いに対する解答は、清朝の最

後の10年間である。誰によってという問いに対する解答は、少し複雑である。というのは、民間において立憲政体の実現を求める運動が展開しただけでなく、清朝自体も立憲君主制への移行に踏み出したからである。清朝の政権内部においては意見の対立が生じ、特定の個人が指導的な力を発揮したわけではないが、ここで確認しておく必要があるのは、袁世凱が立憲君主制を主張する重要な一員だったことである。袁世凱は1902年に直隸総督兼北洋大臣につき、5年後には軍機大臣に就任するが、宣統帝の即位後、摂政王載灃(さいほう)によって失脚させられた。辛亥革命が勃発した時、彼は、自らが創設を追い求めてきた内閣の総理大臣として政界に復帰するのである。

清朝の下での立憲君主制の樹立と立憲政治の実施に向けて、一つの大きな転換点となったのが、憲法大綱の発布と改革のための工程の公表であった。憲法大綱はやがて制定される憲法の要点を示したもので、日本の明治憲法との類似性がよく指摘されている。明治憲法下での日本の立憲政治に関する近年の議論を参照すれば、この点をもって、ただちに清朝の下での立憲政治準備の限界を強調することは正しくないであろう。清朝最後の10年間は近代法制の導入、とくに日本を通したそれに極めて貪欲だった時期であったといつてよい。

清朝最後の10年間は、一方で革命運動が展開した時期でもある。中国同盟会の結成等、この点はあらためて指摘する必要がないほどに常識化している。しかし「総合的に」歴史をとらえることを心がけるのであれば、君主制の維持か共和制の採用かといった違いはあったとしても、近代国家の形成という共通の枠内にあった清朝の側での改革の努力は、もっと評価されるべきであろう。中国近現代史全般について、「革命中心史観」克服の必要が指摘されてすでに久しい(久保亨・嵯峨隆編著『中華民国の憲政と独裁 1912-1949』慶應義塾大学出版会、2011年、「付録資料3」参照)。「革命中心史観」は、清朝や中華民国の体制内での近代的な改革を軽視し、孫文や中国共産党による革命運動を中心に歴史を描く見方である。このような歴史の見方にたてば、辛亥革命と中華民国建国の功績はもっぱら孫文に与えられてしまう。すでにふるくなった孫文を中心に置くこのような単線的な歴史観は、克服されねばならない。清朝の改革政策や、宋教仁のように革命勢力のなかで孫文と対立していた人物にも目を向け、多面的に歴史をとらえる必要がある(第一学習社『高等学校 世界史A』150頁参照)。

2. 国民政府に対する評価の変化

中国近現代史における「革命中心史観」への批判が提示

される一方で、中国国民党が南京などに設けた国民政府に対する研究が進展した。とくに 1980 年代以降、日本では国民政府とその対内外政策に関する研究が盛んに進められ、顕著な成果をあげている。重要なことは、こうした研究の進展が、教科書等での中国近現代史の叙述にいかされているかどうかである。

シリーズ中国近現代史の第 3 巻『革命とナショナリズム』の国民政府に関する叙述には、こうした研究の進展が反映されている。本書の構成は、第 1 章「国民革命の時代」の後に、第 2 章「南京国民政府」、第 3 章「共産党の革命運動」と続いているが、さしあたって留意すべき点は、南京に置かれた国民政府が独自の叙述対象とされ、第 3 章よりはるかに多い頁数がさかれていることである。本書の第 2 章によれば、東北地域までを含む全国統一を成し遂げた南京の国民政府は、欧米諸国に続いて、日本とも 1930 年に関税協定を締結して関税自主権の承認を実現し、これによって財政基盤を安定させることができた。財政基盤の安定化は積極的な経済政策の推進を可能にし、北京に政府があった時期までの経済発展をもとに、工業製品の自給率向上を達成することができた。また経済の安定した発展にとって、幣制の改革も重要であり、国民政府は英米両国の支援を得つつ通貨の統一を実現した。国民政府は対外従属的で前近代的な政権だったわけではなく、中国の統一を実現し、財政の確立と経済の発展を促進したのである（第一学習社『高等学校 世界史A』178 頁参照）。

政治の面についてみると、「訓政」の開始と将来的な「憲政」への移行という体制整備の道筋が示された。「訓政」とは、政府が国民党の指導下におかれ、「憲政」への移行に向けて国民を陶冶する政治の状態である。1931 年に公布された「訓政時期約法」では、半数以上の省で、全省の自治が完成するという「憲政」への移行条件が整えば、国民大会を開いて憲法を制定することが、付則に掲げられていた。実際に、満州事変が起きた翌年には、35 年に国民大会を開催して憲法の制定と公布の時期を定めることを、国民党は決定した。

さらに詳しいことは、シリーズ中国近現代史第 3 巻を読んでほしいが、南京の国民政府は、統一された近代国家の実現に相応しい施策を打ち出したのである。それではなぜ、国民政府やその施策において実権を掌握していた国民党に対する積極的な評価は行われてこなかったのだろうか。原因は、すでにふれた「革命中心史観」にあった。国民政府の時期についていえば、「革命中心史観」は事実上、「中国共産党中心史観」であり、「毛沢東中心史観」であった（前掲久保・嵯峨編著、「付録資料 3」参照）。中国共産党あるいはその指導者である毛沢東の成功物語として歴史を見れば、国民党や国民政府に対する正しい評価に目が向かないのは、当然のことであった。

中国共産党による革命と社会主義化を必然的なものとし

て歴史を描くことに、合理的に見える根拠を与えていたのが、「半植民地半封建社会」という中国社会論である（奥村哲『中国の資本主義と社会主義』櫻井書店、2004 年、「序に代えて」参照）。アジアの近代の歴史については、独立国として工業化を達成した日本、植民地となったインドなど、そして「半植民地半封建社会」となった中国といった区分がなされてきた。近現代の中国に適用された「半植民地半封建社会」論は、「半」や「封建」の意味の理解など、曖昧な内容を含んでいる。それは、中国共産党による革命が不可避であることの論証を動機とし、状況的な面から提示された社会論に過ぎなかったからである。したがって、社会そのものに対する客観的な分析を経ることなく、中国の対外従属性と前近代性が停滞的・固定的にとらえられることになった。しかし国民党・国民政府の施策とその成果を見れば、こうした社会論の間違ひは明らかであり、今日においては、その使用は適切でない。日本では 1980 年代から、この「半植民地半封建社会」論や中国共産党と革命運動を中心とした歴史のとりえ方を見なおし、新たな中国近現代史像を構成しようとする動きが顕著になった。それは「総合的に」という要請に相応しい歴史のとりえ方であり、現在では、各分野での実証的な作業が格段に進展しつつある。

おわりに

中国近現代史のとりえ方について、近代国家の形成に焦点をあて、清朝による最初の試みと国民政府の下での現実化という二つの時期を選んで検討してみた。紙幅の関係で簡略にしか論述できなかったが、清朝末期から中華民国初期については、民間において立憲政体の実現を求めて活動した「立憲派」と称される勢力、国民政府の時期についていえば、「第三勢力」と称される知識人たちに関する研究も進んでいる。この二つの時期の中間に位置するのが、日本の大正期にはほぼ相当する中華民国の北京政府期である。この時期に関する研究は相対的に立ち遅れているが、憲法の制定は一貫して追求されていたし、一般に「軍閥」と称される各地の軍事政治勢力も、中華民国としての一体性を破壊しようとしたわけではなかった。

研究において得られた新たな知見を、細大漏らさず、しかもすぐに教育の現場に取り入れることは困難であろう。教科書についていえば、世界史の場合、人口や面積の違い、それに現在の世界における中軸の変動にもかかわらず、まだヨーロッパ中心の叙述の傾向が強いという、そもそもの問題もある。したがって、ここで取り上げた中国近現代史に関する新しい研究の動向のすべてを教科書に反映させるには、かなりの困難をとまなう。しかし孫文を中心とした革命と中華民国建国の歴史、「半植民地半封建社会」論に基づく中国共産党の革命の歴史にもつばら傾斜した叙述は、克服して行く必要があるだろう。

韓国と中国の政権交代

2012年は世界各国で指導者を決める選挙が行われた年であった。ロシアではプーチン首相(前大統領)が再び大統領となり、フランスではオランドが現役大統領のサルコジを破って当選し、アメリカではオバマ大統領が再選を果たした。また、アジアでも中国・韓国でそれぞれ政権交代が行われた。日本ととりわけ関係の深い両国の政権交代で、日中、日韓関係にどのような変化がもたらされるか、注目されている。

●韓国で初の女性大統領が誕生

2012年12月19日、韓国で大統領選挙が行われ、与党・セヌリ党の朴槿恵(パククネ)候補が、最大野党・民主統合党の文在寅(ムンジェイン)候補との事実上の一騎打ちを制して当選した。2013年2月25日に就任式が行われ、韓国初の女性大統領が誕生した。朴槿恵大統領は、韓国に急速な経済発展をもたらした朴正熙(パクチョンヒ)元大統領の長女で、父の在任中に母が凶弾に倒れたのちはファーストレディー役を務めた。2007年の大統領選挙では党の予備選で李明博(イミョンバク)前大統領に惜敗したが、2012年4月の総選挙で党を単独過半数獲得に導き、大統領選の党公認候補となった。

朴大統領は、大統領就任演説で、雇用創出や福祉の充実を訴え、外交面では北朝鮮に核の放棄を強く求める一方で、対話や人道支援を通じて信頼関係を築くことをめざす「朝鮮半島信頼プロセス」の推進を訴えた。日韓の歴史問題には触れず、アジアの緊張緩和をめざし、アメリカ、中国、日本、ロシアなど周辺国との信頼関係を深めると述べるに留めた。就任式後には日本の麻生太郎副総理兼財務大臣との会談が行われ、未来志向の関係を築き、互いに協力することが確認されたが、領土や歴史問題など火種は多く、日韓関係改善に向けての道のりは依然として険しいものと言える。また、北朝鮮も強硬姿勢を崩しておらず、国内では内閣発足後も人事の混乱が続くなど、厳しい船出となった。

用語解説

■韓国大統領

国民による直接選挙によって選ばれ、任期は5年。行政の長であると同時に、国家元首・軍の最高司令官としての地位も備え持つ。非常に強い権限を持つが、再任が認められておらず、任期が短い点特徴的である。初代大統領の李承晩(イスンマン)以降、亡命や、本人・家族の逮捕、自殺など悲劇的な末路をたどった大統領が多く、朴大統領の父・朴正熙元大統領も在任中に側近により暗殺された。

●中国の政権交代

2012年11月8日～14日、中国で第18回共産党大会が開催され、党規約の改正や、党の指導部となる約200人の中央委員の選出が行われた。15日、共産党中央委員会会議が行われ、習近平(しゅうきんぺい)国家副主席が共産党総書記に選出された。習近平総書記は、2013年3月14日、全国人民代表大会(全人代)で国家主席に選出され、中国のかじ取りをになう国家最高指導者となった。全人代では、李克強(りこくきょう)首相のほか、新閣僚人事が決定し、胡錦濤(こきんとう)前国家主席は、党の中央軍事委員会主席を含めたすべての要職から退き、完全引退した。

胡錦濤前主席と温家宝(おんかほう)前首相が率いた10年間で、中国はめざましい経済成長を遂げたが、一方で政治改革は進まず、汚職や貧富の差は深刻化し、環境問題、民族問題、人権問題など課題は山積みである。こうした問題に対する国民の不満も高まっており、今回の全人代では、環境や住宅問題の担当者を選出する投票で反対・棄権票が多く投じられた。また、尖閣諸島をめぐる問題で、日中関係は国交回復後最悪とも言える状況にまで悪化しており、東南アジア諸国とも南シナ海の領有権をめぐる対立がある。

習近平主席は、就任後の初演説で、「中華民族の偉大な復興」をかかげ、「断固として国家主権、安全、発展の利益を守らなければならない」と述べ、軍備増強を進める方針を打ちだした。併せて、愛国心を鼓舞し、国民の団結を訴えた。しかし、愛国心の高揚は他国排斥運動に発展しかねない危険性があり、軍備増強も周辺諸国との軋轢を広げる可能性がある。また、深刻化する大気汚染は、国内のみならず、周辺諸国にも影響をおよぼしており、早急の対策が求められる。習主席と李首相がどのような政策を進めるのか、世界第1の人口を持ち、世界第2の経済大国となった中国の動向に、国際社会からの注目が集まっている。

用語解説

■中国共産党総書記と国家主席

中国共産党総書記は、中国共産党の最高責任者で党首。党中央委員会で選出され、任期は2期10年。国家主席は、中国の国家元首で、全国人民代表大会で選出され、任期は同じく2期10年。中国は共産党の一党独裁体制にあり、憲法に「中国共産党が国家を指導する」と規定されているため、中国共産党総書記が国家主席も兼務する。

参照 『グローバルワイド最新世界史図表 新版』(p.276, 277), 『ダイアログ世界史図表 新版』(p.198, 199)

京都府立鳥羽高等学校教諭 奥村 典夫(第一学習社 新課程『日本史A』教科書 著者)

はじめに

本年度入学生から年次進行で適用される高等学校学習指導要領に従って、各校では教材や指導方法について開発や研究が意欲的におこなわれていると思われる。

本稿では、第一学習社『日本史A 人・くらし・未来』(以下、『日本史A』と表記)が歴史教科書として「文化財」を重要視している趣旨を述べるとともに、その指導のあり方にも言及してみることにする。

よく「教科書を学ぶ」のか「教科書で学ぶ」のかという議論がなされるが、さしずめ「文化財を学ぶ」のか「文化財で学ぶ」のかという表現もできようか。確かに前者でいえば、「伝統や文化の学習」「地域社会の歴史や文化の学習」や「近現代の学習」などの単元・項目で文化財を資料として教材化できるであろう。その際、文化財などの諸資料の活用を通じて「歴史の学び方を学ぶ」という後者の視点にも、留意する必要がある。

1. 学習指導要領のめざすところ

日本史A・Bともに、諸資料のひとつとして文化財を重視している。『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』では、以下のように示されている。

日本史Bでは、「(3)諸資料の活用について(内容の取扱いの(1)のウ)」の解説において、文化財を用いての学習では「実物や複製品などの資料と接して知識・理解の一層の定着を図ったり、さらに具体的で多様な情報を得て歴史の考察を深めさせたりすることができる。歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや、学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させていくことが大切である」とし、文化財を含む諸資料の教材化の有意義性を明示している。

このことは日本史Aでも同様だが、日本史Aでは「生徒に歴史の当事者としての意識を持たせること」を強調し、その方法として、「生徒の視点や生活感覚に即した疑問」をもとにした指導の工夫を掲げている。また、生活や文化について、地域社会とのかかわりにおいて文化財を教材化することに言及している。「(4)国民生活や文化の学習について(内容の取扱いの(1)のエ)」では、「現地での文化財の観察など『歩く、見る、聞く』ことによる様々な学習方法の工夫が望まれる。作業的、体験的な学習を重視すると

ともに有効な考察の観点を示すなどして、生徒の主体的な学習姿勢を引き出すことが大切である」とし、ここでも文化財の学習の意義を示している。さらに、具体的な指導項目として、「幕末から明治、大正、昭和にかけての『近代化遺産』である庁舎、駅舎、橋梁、ダム、工場など地域の文化遺産を通じて、我が国の近代化の過程を考察させることができる」と示している。

学習指導要領では、文化財を通じて歴史をどう学ぶのかという「学び方」の観点を明示しており、指導上それをどのように反映させるかが課題となる。

2. 文化財を教材化すること

●文化財とは何か—文化財保護行政の視点から

ひとくちに文化財といっても各種分類される。文化財保護法による分類に従えば、「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」などに分けられている。

「文化的景観」は、2004(平成16)年の文化財保護法改正により新たに導入された文化財である。その対象は、「重要文化的景観選定基準」で8項目に分類される。当初は、農林水産業にかかわる景観が主対象であったが、多様な文化財を地域づくり・町おこしに活用するという政策とあいまって、都市や鉱工業にかかわる文化的景観に対しても積極的に関心が向けられていくようになった。

<重要文化的景観選定基準>

- ①水田・畑地などの農耕に関する景観地
- ②茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- ③用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- ④養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- ⑤ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- ⑥鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- ⑦道・広場などの流通・往来に関する景観地
- ⑧垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

文化的景観保護制度の導入で、地域の市町村レベルで積極的な保護活動がおこなわれるようになった。理由は大きく2つある。ひとつは、日常生活や生業など人々の日々の営みを通じて形づくられた景観を保護対象としたこと。もうひとつは、文化財景観の選定は都道府県または市町村の

申し出に基づく、としたことである。つまり、地方公共団体の主体的な取り組みが期待されるということである。従って、文化的景観の保存と活用は地域住民の理解のうえに進められ、地域の活性化へと広がる可能性を有している。

●文化財を教材化するということー教育の視点から

日本史Aにおいては、まとめの単元である「現代からの探究」での学習活動で文化財を学習素材として用いることが効果的であると考えられる。

具体例をあげて文化財の教材化について考えてみよう。第一学習社『日本史A』でも掲載している「梅小路蒸気機関車館（京都市下京区）」（後見返し）を取り上げてみる。梅小路蒸気機関車館は、扇形車庫、転車台、19両の蒸気機関車などを保存している施設である。筆者はかつてこれらの文化財を用いて探究学習を実施したことがある。その際には、次のような学習課題を立てた。

<調査項目>

1. 何という文化財であり、どこにあるのか、いつからあるのか。（名称、場所、時期などの基本情報）
2. その文化財は何であり、何のためのものなのか。（内容、機能）
3. どうしてその場所（地域）に存在するのか。
4. そのほか、必要な調査項目について

<考察項目>

1. なぜこれが重要文化財として認められたか。（文化財としての意味と経緯）
2. この文化財では何を後世に伝えるのか。（文化財の存在意義）
3. この文化財の保護・保存・継承はどのようにしておこなわれているのか。（文化財保護の状況）
4. 全国に同様もしくは類似のものはあるのか（あったか）。

この学習項目に従い、調査・記録ノートを作成させ、スケッチノートも作らせた。グループごとに、「近代鉄道史において京都梅小路機関車の果たした役割」など、いくつかのテーマを立てさせたり、まとめとしてリーフレットも作らせた。そのなかで、あるグループは「蒸気機関車の全般検査にみる文化財保護の使命について」という課題を立て、詳細な内容にわたり考察した。全般検査とは、国が定めている4年毎の検査であり、車体・動輪・心臓部のボイラー、ボルト1本にいたるまで分解し、1点1点洗浄の後、再び組み立てるという作業である。現代の最新の車両とは根本的に違う方法で維持・保存されていることに大いに心を揺さぶられたという感想で締めくくっていた。

探究学習の際、調査の段階で、必ずスケッチさせた。写真におさめることも発表に際しては効果的だが、スケッチさせることによって、文化財を細部にわたり観察できるという効果がある。文化財のカタチをなぞり、色をとらえることにより観察眼が養われると考える。このことは、文化財の本質を考える契機ともなりうるし、そこから新たな発見や疑問も生じる。初歩的ではあるが効果的な方法ではないかと考える。

3. 第一学習社『日本史A』での文化財の扱い

本教科書では、まとめの単元である「現代からの探究」において、文化財の継承をテーマに設定した。その際、学習の手順にも配慮し、まず、「歩く、見る、聞く」学習を想定して、ハンドブックにあたるページを導入として設置した。調べる、取材する、まとめる、発表するという一連の探究学習のプロセスに従い、その方法について具体的に示した。

「現代からの探究」で文化財を取り上げるにあたり、テーマを「歴史と共に生きるということについて考えよう」とした。趣旨は、歴史を身近に感じる場所として、全国各地に残る近代化遺産や戦争遺跡などを事例としてあげながら、日本の近現代史の歴史像の構築を企図している。

われわれが歴史の当事者である証として、「なぜ文化財を守り、そして継承していくのか」というテーマを掲げた。教材となる文化財は全国各地に存在する。今後、文化財に登録されるであろう候補まで広げて考えると、教材として大いに魅力あるものとなるだろう。

教科書では、ほかに「世界遺産でみる日本のあゆみ」（前見返し）として、日本の世界遺産（文化遺産）を時系列で紹介している。また、「身近な日本史ー未来へ残すもの」（後見返し）として、「景観と町並み」「学校に残る歴史的遺産」「野外博物館」の項目を設け、代表的な文化財を紹介している。

指導では、前述の「調査項目」「考察項目」が学習内容立案の参考となるのではないかと考える。「現代からの探究」では、「学び方、考え方、伝え方」にかかわる学習の方法に留意する必要がある。「調べて、まとめて、発表する」ということだが、身近な文化財を通じて歴史の当事者としての意識の育成を目指した課題設定を立案し実行していくなかで、こうした歴史学習のスキルも習得していく。

「歴史と共に生きている」ということを認識するとはどういうことか。この解答はひとつではないだろう。卒業後まで継続していく問いかけをもって締めくくる。「現代からの探究」は、こうした意味合いをもつ単元なのではないだろうか。

東京修復保存センターは、文化財の中でも「歴史資料」の修復・保存・活用の技術を提供する紙資料の修復保存ラボです。公共の図書館・文書館・博物館、大学などの所蔵資料に対して、これまでに数多くの実績を積み重ねてきている、紙資料を安心して長持ちさせるための知識と経験と倫理を持つ技術者がいる会社です。

なぜモノは傷み弱ってしまうのでしょうか。それは私たちの暮らしているこの環境に要因があります。日本の風土は高温多湿の気候で、モノが朽ちやすい環境なのです。カビを代表とした微生物、紙や絹、木材が大好きな昆虫もたくさんいます。突如災害に見舞われることも。

歴史は過去の遺物無くして語れません。その中でも古文書は代表格でしょう。これらは記録史料（英語で、アーカイブ【Archive】）といい、私たちの大事な「記録遺産」なのです。それらはどこに保管されているのでしょうか。歴史館や博物館に収められているものもありますが、その多くは一般の家々に置かれており、そのことは日本の特徴ともなっています。所在リストすら無く、未だ発見されていない重要な史料もたくさん存在すると考えられます。

例えば、沖縄返還協定の裏で結ばれていた極秘核密約文書が発見された問題。日米両国首脳の間で交わされた合意文書が、佐藤元首相宅で発見されたと報道されました。日本への米軍の核持ち込みを容認する密約があった事は大きな問題ですが、もう一つ大きな問題があります。それは国の最高責任者同士の約束の文書が、元首相の「自宅」から見つかった、ということです。これは大変憂慮すべき問題です。なぜならこのような歴史的な文書と関連する記録群は、歴史公文書としてきちんと所蔵機関(国立公文書館や外交史料館)に整理保管されるべきものだからです。

これは歴史公文書の話ですが、古文書においても、歴史の検証に不可欠な史料が各家々に眠っていて、もしかしたら明日にでもゴミと間違われて捨てられてしまう危険があります。代表的なものに災害というリスクがあります。このリスクから貴重な史料を守るために「歴史資料ネットワーク」の活躍があります。阪神・淡路大震災後、被災した記録史料の保全を進めるため結成されたのが始まりのボランティアな組織です。

被災した家屋が修復や解体される時には、個人が所有

している様々な記録史料が処分されてしまう危険があります。大事な史料なのに、なぜ捨てられてしまうのでしょうか。それは、未整理の史料というものは、埃まみれだったり、虫に食われていたり、ゴミの一步手前の状態だったりするからです。しかも書かれた文字は崩し字で、所有者も読むことができません。そのような史料が、不幸にも倒壊した蔵や建物にあれば、瓦礫と一緒にそのまま捨てられてもおかしくありません。そのような状況を憂い、危惧を抱く人びとが集い、活動の輪が広がり全国各地にネットワークができました。

これらのネットワークは災害後の史料の保全活動だけでなく、災害前の「予防」活動にも力を注いでいます。この予防の意識が東日本大震災において、多くの情報を救いました。NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク（略称:宮城資料ネット）の活躍です。宮城資料ネットでは、2003年より活動を始め、家々に所蔵されている史料に対して、デジタル画像による複製物作成を進めてきました。その手法は「歴史資料保全活動におけるデジタルカメラによる文書資料撮影」として、今では方法論が確立しているものです。この活動の効力が、東日本大震災の津波被害の時に発揮されました。津波に襲われた沿岸部の家々に所蔵されていた貴重な歴史的な記録史料の多くは、無残に流され失われてしまいました。しかし、事前に宮城資料ネットによって撮影されていた史料のデジタル画像(複製物)は残ったのです。オリジナルが失われてしまったことは残念でしたが、情報のすべてが失われる最悪の事態は避けられました。バックアップ、分散管理が有効に働いた事例です。

国や地方自治体から認められた「指定文化財」は、行政の保護下にあり保全されますが、文化財は未指定のものの方が膨大にあります。これらは法律のしびりが無く保護されません。その隙間を埋めるために歴史資料ネットワークは活動しています。日本のアーカイブは、行政レベルよりも、このような個人レベルによる資料保全の意識の高さによって支えられており、またそれゆえの限界もあります。

私たちの祖先が残してきたもの、これから私たちが残していくべきものは、国の歴史や私たちの活動が確かにここにあった、という証となります。アーカイブを残す意識が、国も、また私たちも問われているのです。

金沢大学准教授・白山手取川ジオパーク推進協議会幹事 青木 賢人

(第一学習社 新課程『高等学校 地理A』教科書 著者)

●ジオパークと地理学

「ジオパーク(Geopark)」とは、学術的に貴重な地形・地質などの自然遺産(geoh heritage)を含む自然公園で、遺産を保全しつつ、教育・観光などに活用することを目的に、ユネスコの支援のもと、世界各地で活動が行われている(詳細は[地歴最新資料第14号解説4](#)を参照)。ジオパークの日本語には「大地の公園」という語を用いるのだが、GeoがGeologyのGeoととらえられることも多く、マスコミなどでは時に「地質公園」と訳されてしまう(中国語では公式に地質公園と表記される)。そのため、ジオパークは理科・地学の関連領域ととらえている人も多いのではないだろうか。

しかし、ジオパークを構成する要素の中には、地域の自然環境を活かした人々の生活の特徴や特産物、災害文化などの地域の伝統なども含まれている。さらに、ジオパークの認定にあたっての重要な項目として、「保護」「教育」「活用(ジオツーリズム)」といった地域住民による活動が含まれている。「地域の人々」に関わる要素が重視されていることから、ジオパークは自然要素のみを評価しているのではなく、自然環境と人間社会の関係に注目しており、ジオパークのGeoはGeographyのGeoでもあることが理解されよう。加えて、ジオパークの活動の大きな目的には、「地域のアイデンティティの構築」が挙げられている。日本では、高度経済成長期以降に見られる居住地の流動化、地方における過疎・高齢化の進行とコミュニティの弱体化、平成の大合併に代表される市町村合併の進行に伴う自治体に対する帰属感の希薄化など、地域のアイデンティティは大きな危機を迎えている。ジオパークに認定されることで地域の特徴や価値を住民自身が再認識し、ジオパークの活動への参加により住民同士の結びつきが強化されていくことで、既存のコミュニティが強化され、ジオパークのエリアを一つの単位とする新たな地域アイデンティティが構築されていく。ジオパークの活動を推進している自治体には、単に経済的な地域活性化だけでなく、「ひとづくり・地域づくり」を念頭に置いた取り組みを進めているところも多い。

第一学習社の新課程『高等学校 地理A』教科書では、第2編2章において洞爺湖有珠山ジオパーク(世界ジオパーク)を紹介している。また、第2編3章の地域調査で扱った石川県川北町は、白山手取川ジオパーク(日本ジオパーク)の活動を進める白山市に隣接し、ジオパークの活動では協力関係にある。以下では、白山手取川ジオパークを

紹介することで、地域とジオパークとの関係を理解してもらえればと思う。

●白山手取川ジオパーク

白山手取川ジオパークは、2011年に認定された日本ジオパークで、石川県白山市の市域をエリアとしている。エリア内には一級河川手取川(流路延長72km)の源流である白山(標高2,702m)と河口があり、その流域面積の9割以上を占めている。それぞれのジオパークは、その特性を表す「テーマ」を有しているが、白山手取川ジオパークではテーマに「山・川・海そして雪 いのちをはぐくむ水の旅」を据え、エリア内を貫流する手取川の水に関わる自然や文化を主要な構成要素に位置づけている。

ジオパークのエリアを含む北陸地方は日本海気候区に属し、冬期の降雪量が多い。これは世界的に見ても低緯度に位置する豪雪地帯であると共に、安定して雪が降る地域であり、北陸地方は「世界的な雪の地域」ということができる。この雪は、ユーラシア大陸と太平洋の温度差から生じる西高東低の気圧配置に伴う季節風が、日本海に流入する対馬暖流からの水蒸気の供給を受け、白山に衝突して上昇気流となることでもたらされる。降雪という気候条件も、地形・水文の影響を大きく受けていることが理解できる。

白山に大量にもたらされた雪は、春先には雪解け水となり、手取川を流れ下る。河床勾配が急な手取川では、河川による侵食が盛んに起こり、山間部では斜面崩壊や土石流が発生、下流部では土砂が堆積して広い扇状地を形成している。北陸地方は、この土砂の運搬堆積速度でも世界のトップクラスである。こうした河川の作用によって形成された大地が、流域の生物や住民の生活の場となっている。また、川を流れる水は水資源となり、農業や各種の産業を通じて流域住民の暮らしを支えている。一方、大量に流れ下る水は、時として水害となり、流域の住民を苦しめてきた。これに対し、住民はただ打ちのめされるだけでなく、知恵と努力によって、水害をいなし、被害を小さくするための災害文化を創り出してきた。最後に日本海に流れ込んだ水は、運んできた栄養素によって海の生態系を豊かにする。さらに、その水は再び蒸発して雲を作り、雪となって白山に戻ってくる。

白山手取川ジオパークのエリア内には、こうした水の旅(水循環)を取り巻くさまざまな自然や人間社会の営みを見ることができる場所(ジオサイト)が数多くちりばめられている。こうしたジオサイトをめぐることにより、手取川流域の自然環境と人間社会の関係を理解できるだけでなく、

「自然と人とは深い関わりを持って成り立っている」という地理学の本質に迫ることができるのである。

●白山手取川ジオパークのジオストーリー

ジオサイトで知ることができる自然環境と人間社会の特徴や関係性を表す物語を「ジオストーリー」と呼んでいる。白山手取川ジオパークにちりばめられたジオストーリーを紹介し、自然環境と人間社会の関係性を見ていきたい。

<「衣」のジオストーリー>

手取川の源流近くには、豪雪地帯の集落として国の重要伝統的建造物群にも指定された白峰集落がある。「牛首紬^{うしくび}」はこの白峰集落の伝統的な織物である。平野の少ない山間集落において、養蚕は貴重な現金収入の道であり、白峰集落も例外ではなかった。桑の栽培にとって、山間地の急斜面は一見すると不利地のようにも見える。しかし、豪雪環境にある白峰集落では雪圧とグライド(斜面に積もった積雪が重力で斜面下方に移動すること)によって桑の木が根元から曲がり高く成長できないため、脚立などを用いなくとも容易に桑の葉を収穫することができた。そのため、蚕の生産性が高く、羽二重などの生産のために、大量の繭が出荷されていた。生産された繭のうち、二頭の蚕が一つの繭を作った玉繭は出荷できず、白峰集落で織物としたものが牛首紬なのである。冬期に豪雪で閉ざされることが、こうした家内工業の手仕事を受け継いできた背景にもある。

<「食」のジオストーリー>

水資源を利用した食文化は、ジオパーク内に数多く見られる。域内の主要な農業である扇状地における稲作は大量の農業用水によって支えられている。また、近年、金沢カレーとして全国的に有名になった(株)チャンピオンカレーも、手取川の伏流水にこだわって使用している。

最も有名なのは、手取川扇状地下の地下水を利用した醸造業であり、中でも日本酒は「白山菊酒」として、日本酒で初めて地域ブランド(原産地呼称)の指定を受けている。その品質管理基準の中には、白山手取川水系の地下水を自家井戸で取水することが定められている。大量の融雪水による安定した清冽な水が、盛んな土砂生産によって形成された扇状地下に伏流することにより、優れた仕込み水となる。ワインの品質保証にテロワール(Terroir)が重要であることはよく知られているが、日本酒にとっても土地の特性は大きな意味を持つのである。

手取川源流部の白峰集落では、栃の実を用いた栃餅が嗜好品として食べられている。原料の母樹であるトチノキを生物地理学的・地生態学的に見ると、日本海側の多雪・多湿環境に適応した種であり、その更新(世代交代)には、土石流が反復して発生することで河床に裸地が形成されることが不可欠である。その意味では、豪雪や土石流といった負の要素としてとらえられる環境要素が、食文化を生み出

している。

さらに扇状地域では、より強い負の環境要素が食文化と関連性を持っている。手取川は昭和9年に大水害を起こし、100人を超える死者・行方不明者を出した。この水害の際に砂が流入した水田では稲作が不能となり、その後、山芋の生産を始めたところ、特徴的な丸い形になり、粘り気の強い美味しい芋となった。これが、加賀野菜の一つ「加賀の丸いも」の起こりである。砂が適度に流れ込んだ場所以外で栽培しても丸い形にはならないとのことである。

<「住」のジオストーリー>

昭和9年の水害だけでなく、手取川扇状地上では大小の水害が繰り返されてきた。急流の扇状地河川を連続堤防で制御するのは困難であり、川北町のエリアを中心に霞堤と水害防備林を組み合わせた伝統的な水害対策が取られてきた(新課程『地理A』教科書155ページ参照)。周辺の集落は、堤防の決壊や霞堤からの流出に備え、扇状地上の旧河道の間の微高地に「島集落」と呼ばれる塊村を作って集住し、村かこい堤を作って集落を守っていた(新課程『地理A』教科書168ページ参照)。

こうした水害対策は、一定の被害を許容しつつ、全体としての被害を低減させる「減災」の考えに基づく災害文化である。2011年の東日本大震災以降、災害対策の在り方が「防災」から「減災」にシフトし、その達成のため防災教育の充実が求められている現在、こうした伝統的な減災の知恵を実地で学ぶことは重要な教材として位置づけられる。

白山手取川ジオパークには、紹介したもの以外にも数多くのジオストーリーが存在している。白山手取川ジオパーク推進協議会では、これらの資源を白山市内の小中学校と連携して学校教育の場で活用したり、公民館と連携して社会教育の中で活用している。地域の住民や子どもたちからは、「なにもない普通の場所だと思っていた白山市が、こんなに面白いところだとは知らなかった」という声がたくさん寄せられている。ジオパークが、地域を知り、地域に愛着を持つための有効なツールであることの証左であろう。

日本国内には、5つの世界ジオパークを含む20地域が日本ジオパークに認定されている。白山手取川ジオパークを含むいくつかのジオパークは世界ジオパークの認定を目指しているし、北海道から沖縄まで、さまざまな地域が日本ジオパークの登録を目指した活動を行っている。身近な場所に地域を学ぶための良い教材がたくさんある。ぜひ、地理教育の現場でも活用していただければと思う。

参考となるホームページのURL

日本ジオパークネットワーク ◆<http://www.geopark.jp/>
ジオパーク全体についての情報を掲載。

白山手取川ジオパーク ◆<http://hakusan-geo.main.jp/>
白山手取川ジオパークの公式サイト。



●ミャンマーの概観



ミャンマーには、68万km²ほどの国土に約4,800万人が暮らす(2011年)。人口の約56%を占めるビルマ族の他、カレン族・シャン族・カチン族など100以上の少数民族がいる。首都はネーピードー

だが、最大都市はエーヤワディー川のデルタ地帯に位置する旧首都・ヤンゴン。1886年にイギリス領となり、第二次世界大戦中の日本の侵攻・占領をはさみ、1948年1月4日、イギリスから独立し、ビルマ連邦となった。

●軍事政権下のミャンマーと民主化までの動き

独立後も、カレン民族同盟(KNU)が分離・独立を求めて武装蜂起を起こすなど、国内紛争が続いた。1962年には、ネウウィン将軍が軍事クーデターを起こして革命評議会を樹立、社会主義政権を作った。憲法と議会を廃止し、これ以降ビルマは軍事独裁政権下に置かれた。

1988年、民主化要求デモが全国に広がり、社会主義政権が崩壊した。軍はデモを鎮圧するとともに、最高機関の国家法秩序回復評議会(SLORC、1997年に国家平和発展評議会(SPDC)に改組)を組織して政権を掌握、1989年には国名をビルマ連邦からミャンマー連邦に変更した。軍事政権は社会主義政策から経済開放政策へ転じたが、デモの弾圧や、1988年の発足後、支持を拡大していた国民民主連盟(NLD)の書記長・アウンサンスーチーを自宅軟禁に処すなどし、国際社会から非難を浴びた。アメリカやEUはミャンマーに対して経済制裁を実施し、国内産業の発展に大きなダメージを与えた。

こうした国際世論もあり、2003年、政府は「7段階の民主化ロードマップ」を発表したが、これは「軍事政権に都合の良い民主化」とも言われた。ロードマップに従い、2008年には新憲法が承認されたが、新憲法は市場経済への移行や6つの少数民族へ自治区を与えるなど部分

的に民主化の動きが反映されているものの、議会の4分の1を軍人が占めることが定められ、憲法改正時には軍の拒否権を認めるなど、軍の影響力を強く残している。

2011年、テインセイン大統領による新政権が発足して民政移管を果たし、国名もミャンマー連邦共和国に変わった。2012年の議会補欠選挙ではNLDが圧勝、2010年に自宅軟禁が解除されたスーチーも当選した。軍事政権を担ってきたSPDCは解散し、政治犯の釈放や対立してきた少数民族武装組織との和平合意など、民主化が進められている。2013年4月には、約半世紀ぶりに民間の日刊紙の発行が復活し、言論の自由も広がっている。

こうした動きを踏まえ、世界各国も対ミャンマー政策を転換し始めている。2012年、アメリカはミャンマーへの経済制裁を一部解除し、オバマ大統領がアメリカ大統領初のミャンマー訪問を行った。また、EUも経済制裁を一部緩和している。日本は円借款や新規のODAを再開し、今後経済協力を進めていく方針を打ち出している。

●残された課題とビジネスチャンスとしてのミャンマー

民主化へ大きく舵を切ったミャンマーであるが、残された課題は多い。1人あたりGNIは876ドル(2011年)と最貧国の1つであり、北部のカチン独立機構(KIO)との武力衝突など治安も安定していない。また、軍事政権下でヤンゴン大学をはじめ、多くの大学が長期に渡り閉鎖されたことなどによって公教育の質の低下が生じ、国の教育費の予算も不十分で、教育改革の道りは遠い。

一方、ミャンマーは天然ガスなど資源が豊富である他、人件費の安い生産基地や将来の巨大消費市場となり得る発展性を秘めているとして、世界から注目されている。2011年の民政移管と同時に、政府は経済特区法の制定や為替レートの統一化などを行い、海外企業がミャンマーでビジネスや投資を展開する環境は整えられつつある。ミャンマーの貧弱なインフラもそれ自体がビジネスチャンスとなっており、日本はティラワ経済特区のインフラ整備を主導している。現在、商社や金融、IT関連、物流などの日本企業がミャンマーに進出している。製造業や小売業の進出は遅れているが、インフラが整備された後の本格進出が期待されている。

解説②に関連するホームページのURL

外務省—各国・地域情勢(ミャンマー)—◆<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/myanmar/>

ミャンマーの基礎データや最近の情勢、日本との関係などについての情報を掲載。